

香川県希少野生生物の保護に関する条例（平成17年香川県条例第44号）第8条第1項の規定による指定希少野生生物の指定をしたいので、その指定の案を次のとおり公告する。

平成23年3月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 指定の案

次のとおりとする。

2 意見書の提出等

(1) 意見書の提出

利害関係人は、この公告の日から起算して14日を経過する日までの間に、知事に指定の案についての意見書を提出することができる。

(2) 意見書の提出先

郵便番号760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県環境森林部みどり保全課 野生生物グループ

電話番号 087-832-3212 FAX番号 087-806-0225

分類	分類及び科名	種名及び学名	指定をしようとする理由
動物	カサゴ目 カジカ科	カジカ大卵型 <i>Cottus pollux</i>	生息地が局所的で断続的であり、かつ、生息地の改変により生息地が減少している。生育個体が少なく、絶滅のおそれがある。また、本種は四国でも香川県のみが生息している。
動物	トンボ目 アオイトトンボ科	コバネアオイトトンボ <i>Lestes japonicus</i>	生息地が局所的で極めて少なく、かつ、全国的に生息地の改変により生育個体数が減少し、絶滅のおそれがある。